

事例 3 長野県高森町 ～共通投票所の設置～

- 町の面積 : 45.26 km²
- 町の人口 : 13,080 人 (H27 年国勢調査)
- 選挙人名簿登録者数 : 10,739 人 (H28 参 (選挙時登録))
- 投票所数 : 8 箇所
- 期日前投票所数 : 2 箇所 (公共施設、商業施設)
- 直近選挙の投票率 : 69.25% (H28 参) 50.93% (H27 県議) 59.25% (H26 衆)
- 18、19 歳の投票率 : 18 歳 : 43.17%、19 歳 : 38.10% (H28 参)

取組に至る経緯

高森町選挙管理委員会では、近年投票率が低下傾向である中、期日前投票は不在者投票と比べて投票手続きが簡素であることに加え、投票所設置の場所や期間、時間帯の設定について自由度が高いこと、平成15年の制度創設以降、その投票者数が伸びていることに注目し、投票環境の向上を図る有効な選択肢として、柔軟性や機動性のある期日前投票所の設置を検討していた。

このような中、平成26年12月の衆議院議員総選挙の際、商業施設（アピタ高森店）から期日前投票所利用の申し出があった。また、他の団体では期日前投票所を多くの人が往来する駅構内や商業施設等に設置し、効果を上げている例も見られたことから、商業施設に期日前投票所を設置する検討を始めた。

平成27年3月には総務省より「投票環境の向上方策等に関する研究会中間報告」が発表され、特に「投票所における選挙人名簿対照のオンライン化」や「期日前投票の環境改善」を参考に検討を進め、平成27年4月12日の長野県議会議員選挙において、商業施設（アピタ高森店）に期日前投票所を設置した。

この結果、期日前投票者数の割合が10.76%（平成23年県議会議員選挙）から18.36%（平成27年県議会議員選挙）に向上したこともあり、商業施設への期日前投票所の設置による投票率向上に手応えがあったため、選挙期日当日も同様に商業施設に投票所を設置することを検討した。

期日前投票所を設置した平成27年の県議選後、総務省が発表した前記中間報告の「ICTを活用した投票環境の向上」の中で「選挙当日における投票区外投票」の記載があり、特に「最も利便性が高いと考える投票所を自ら選択できることとするのが、有権者一人一人の投票環境向上につながる。」と記載されていたことから、その頃から共通投票所の設置を構想していた。

その後、平成28年に共通投票所の法案が提出されたことを確認し、ベンダーとシステムに関する検討を開始した。この結果、現行の期日前投票システムが転用できる目処がついたため、4月の法改正後本格的に共通投票所の設置に向けて取組を開始した。

予算については、平成28年度当初予算には計上せず、補正予算で対応する方針とした。

(共通投票所設置決定までの経過)

平成26年12月	衆議院議員総選挙の際、商業施設（アピタ高森店）より期日前投票所設置の申し入れ。
平成27年3月	総務省投票環境の向上方策等に関する研究会中間報告。
3月9日	商業施設と期日前投票所の使用に関する協定書を締結。
4月12日	長野県議会議員選挙において、商業施設（アピタ高森店）に期日前投票所を開設。長野県では2例目、飯伊地域では初の常設の期日前投票所。
平成28年4月11日	公職選挙法等一部改正公布。
5月10日	選挙管理委員会臨時会において、商業施設へ共通投票所設置を決定。
6月3日	商業施設と共通投票所の使用に関する協定を締結。
6月15日	共通投票所設置等の関連予算を議会議決。
7月2日～9日	第24回参院選において、商業施設（アピタ高森店）に期日前投票所を設置、期日前投票所間（本庁及び商業施設の2か所）で、二重投票防止のためのオンラインシステムを運用。
7月10日	第24回参院選において、商業施設（アピタ高森店）に共通投票所を設置、二重投票防止のため、投票区の投票所8か所とオンラインシステムを運用。

取組内容

共通投票所の概要は、以下のとおりである。

- ・日時：7月10日（日）9：00～20：00
- ・場所：アピタ高森店（期日前投票所と同様のスペース）
- ・体制：投票立会人3名、投票管理者（職員）1名、投票事務従事職員5名（パソコン受付係、投票用紙交付係、名簿管理主任）を配置した。
- ・設営と撤去：

会場の設営は、期日前投票所と同じ場所であるため、投票日前日の土曜日の夜から模様替えを開始した。会場の設営作業の中では、期日前投票終了後に、投票済データの処理を行い、各指定投票所にパソコンを設定し、動作確認を行う作業が時間的に大変であった。

ネットワーク環境の撤去は選挙当日の日曜日の夜に実施し、会場自体は翌月曜日の朝に撤去した。

なお、以下に、共通投票所の設置に向けた検討内容等について紹介する。

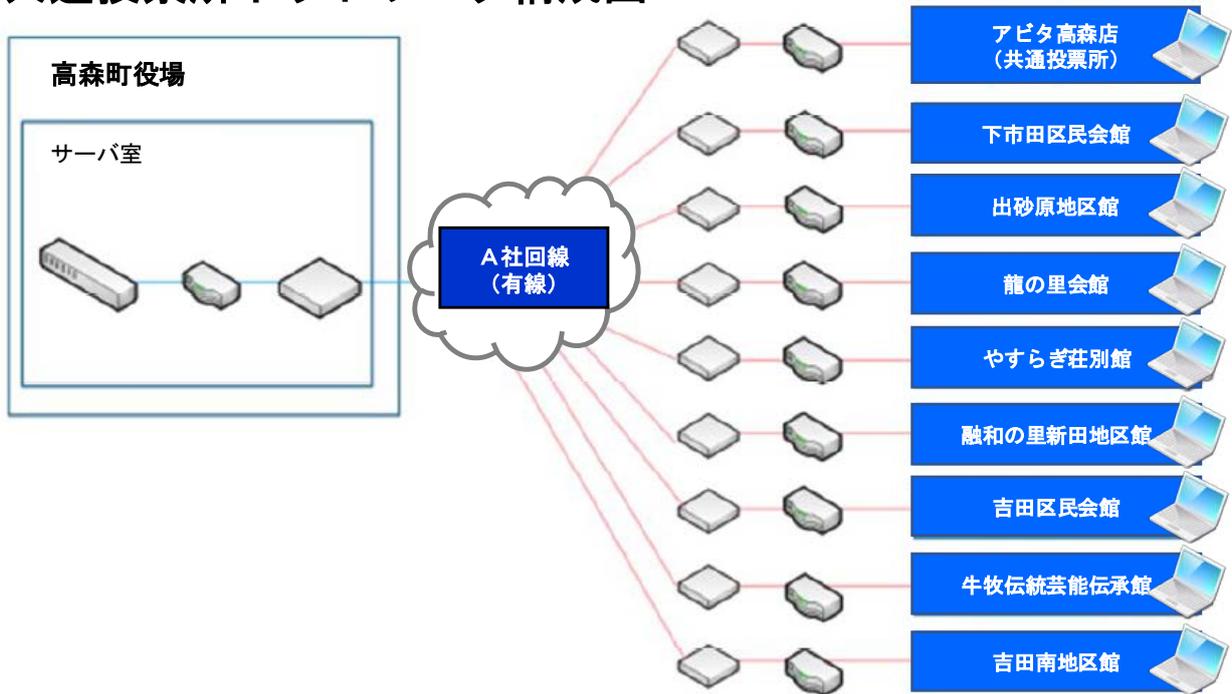
(1) 二重投票防止のためのネットワークの構築

二重投票防止のためのネットワークの構築は、民間企業の回線を借用し、安全性・安定性を図るとともに、期日前投票システムの転用やシステム障害時の対応等についてベンダーとの協議を進めた。

また、職員教育として、不測の事態に備えるための運営マニュアル（巻末の参考資料）の作成や、事務従事職員に対する研修を行い、関係者間で情報を共有するなど、管理執行体制には万全を期し、適正な選挙執行に努めた。

【共通投票所のネットワーク構成】

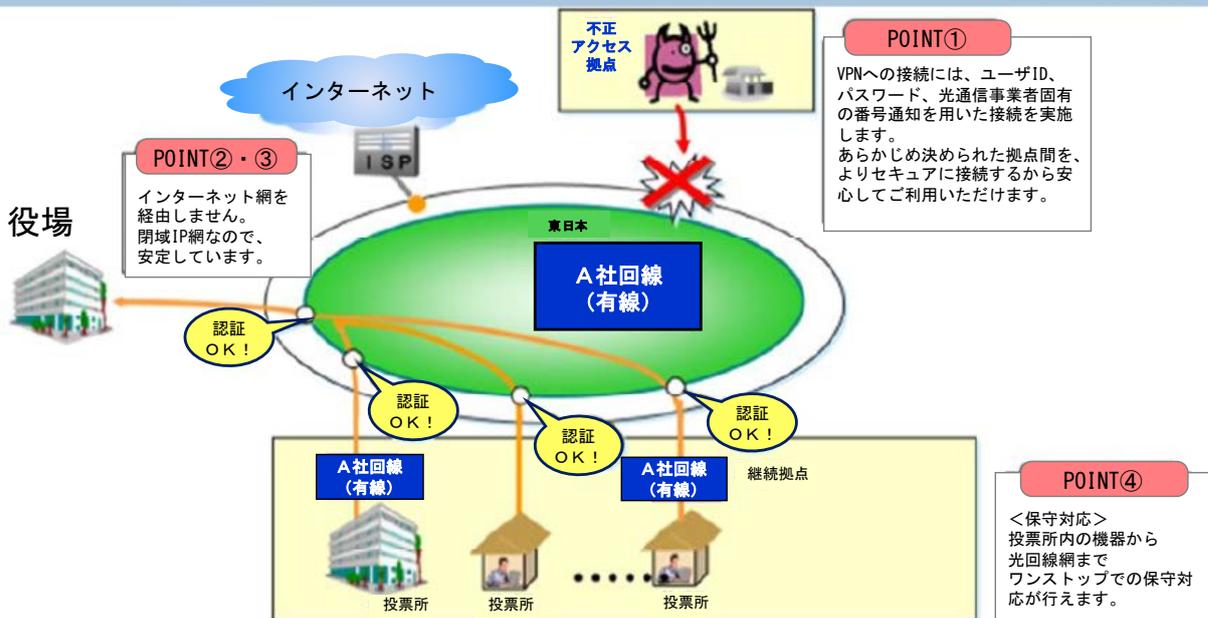
共通投票所ネットワーク構成図



【セキュリティ対策】

今回のネットワーク構成に関して

○インターネットを経由することなく、IP通信網上でVPNを構成するため、よりセキュリティの高いネットワークを構築することが可能です。大切なデータを外部からの侵入による改ざんや漏えいから守ることができます。



(2) 新たに発生する経費の積算

共通投票所の設置に係る追加費用を約 2,017 千円と見込み、町一般財源の一部負担を見込む中、経費の節減を行い、おおむね委託費で賄えた。

【諸経費】

共通投票所設置に係る追加費用	2,017 千円
ネットワーク構築費用	1,720 千円
人件費	167 千円
会場費（期日前投票所費用へ追加）	130 千円

(3) 商業施設との協議

商業施設とは、設置場所や使用用途、賃料等について協議を行い、「共通投票所の使用に関する協定書」を締結した。

設置場所については、①施設での選挙運動は行わない、②営業に支障が無い、③頻繁に人の往来がある、④買い物のついでに投票できる、⑤投票所としての必要な面積を確保できる、⑥投票所としての防犯・安全が確保できる、⑦電源やネットワーク配線が確保できる等の視点から協議し、最終的に北入口キャッシュ前コーナーを設置場所として決定した。

また、選挙の種類による投票場所の確保の対応として、複数の場所での投票所設置場所の確保についても了承されている。

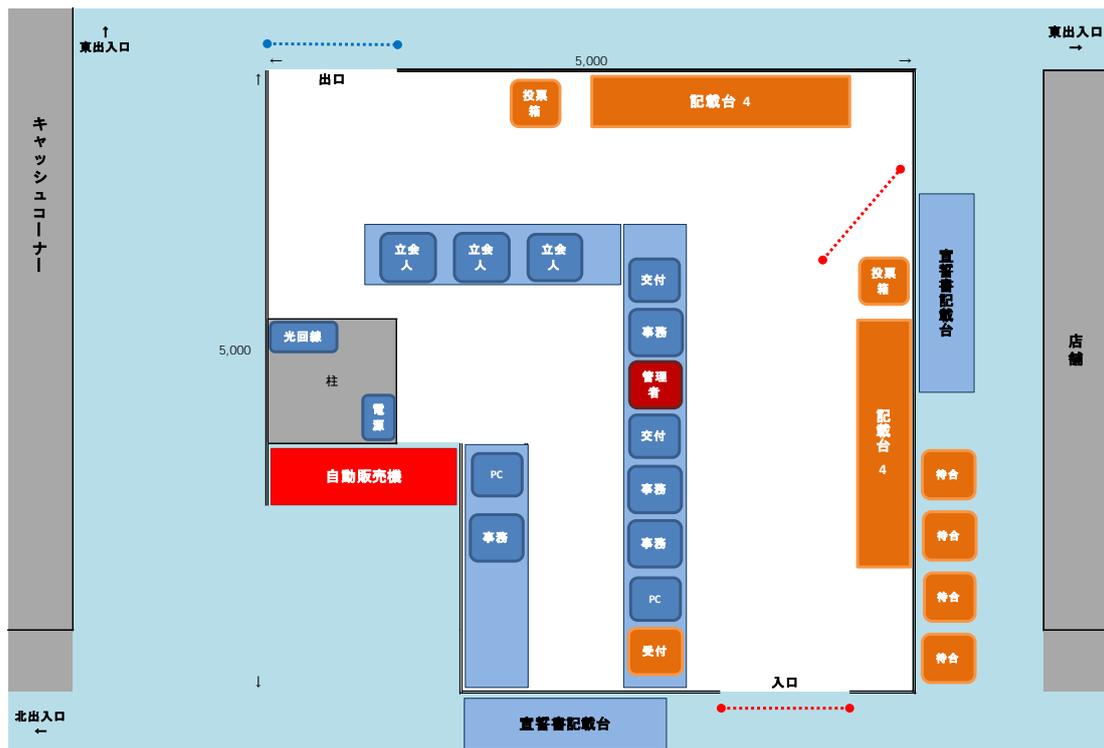


(設置スペースの様子)

(4) 周知

選挙人への周知については、投票所設置の広報のほか、①駐車場入口へののぼり旗の設置、②玄関入口へのポスター掲示、③店内各場所へのポスター掲示、④特売日での新聞広告チラシへの掲載、⑤定期的な店内アナウンス、⑥従業員様の案内等、商業施設側の協力を得ることができた。

【配置図】



考慮した点・工夫した点

設置場所については、周辺店舗の明るいイメージと調和が図られるよう、光を極力遮らない半透明のパーティションを使用してスペースを創出した。

また、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことなどに伴い、若者応援隊（大学生）による投票立会人への参加を実施した。

障害時対応としては、共通投票所にはすべての投票所の名簿の紙抄本を据え置いており、システム使用不可の際には紙抄本に切り替え、本部との電話による名簿対照を行うこととした。



（若者応援隊（大学生）による投票立会人への参加の様子）

取組の実績・効果

○今回の選挙の投票率 69.25%

○共通投票所における投票者数：387人

（投票日当日における全投票者数：4,420人の8.75%）

○アピタ高森店における投票者数（期日前投票含む）：1,655人

（全投票者数：7,437人の22.25%）

有権者からは、利便性の評価を頂き、その成果を確認することができたと考えている。一方で、ネットワーク構築への対応、コスト、安全性の確保の面での課題も浮き彫りになっており、更なる研究が必要と考えている。

今回の法改正では、選挙権年齢の18歳以上への引下げも実施され、当地域では、当町の高校生から、「若者の投票率が低いと若者向けの公的支出が減る。投票率を高めれば増える。高齢化率の高い当地域は日本の未来を写している。投票率を上げられれば、日本の先頭。」などの目標が掲げられ、18歳の投票率100%を目標とする「飯田下伊那100計画実行委員会」が、高校生自らの企画により立ち上がり、各高校への選挙だよりの発行・配布、啓発チラシ、SNSでの情報発信が行われた。

また、当町の高校生の発案により、主権者教育として、高校生による高森中学校3年生に対する授業が行われたほか、期日前投票所（商業施設（アピタ高森店））において、地元の高中生から買い物客に対し、「18歳選挙権の訴え」と題して選挙に対する思いを語るなどの活動が行われ、投票率向上に大きく寄与したものと考えている。

今後の方向性

①共通投票所の増設

地元の商業施設（高森ショッピングセンターパース）からも投票所設置の申入れがあり、期日前投票所、共通投票所、指定投票所を設置することを検討している。早ければ、平成29年7月の町議選から設置できるように取り組んでおり、その後の衆院選においても対応可能である。

②投票所の再編（投票所と共通投票所との併設）

共通投票所の増設と併せて、投票所の再編を考えており、現状、指定投票所8カ所、共通投票所1カ所のところ、指定投票所6カ所、指定投票所と共通投票所を併設したものを2カ所とすることを検討している。

参院選では、期日前投票所・共通投票所から近い投票所（800mくらい離れている指定投票所）の投票者数が少なくなったという事実があるため、新たに設置する共通投票所を含め、共通投票所に近い投票所2カ所を併設させたいと考えている。

③共通投票所の開閉時間

指定投票所と併設する予定のため、開閉時間は指定投票所にあわせ、7:00から20:00までとする予定であり、商業施設側との了解ができています（通常営業時間はアピタ高森店が10:00から20:00まで、パースが9:00から22:00まで）。

④今後の費用

共通投票所の増設にあたり、パースに回線を引き込む工事が30万円程度の費用が発生する見込みである。